

第1回 総合計画市民会議 議事録

日 時 平成15年11月1日(土) 午後2時02分 ~ 午後4時17分

場 所 中小企業・婦人会館大会議室

出席者 委員 有北委員、岩田委員、岩本委員、上野委員、大枝委員、大下委員、北島委員、高杉委員、高橋委員、中村紀美子委員、中村ノーマン委員、パク委員、松崎委員、松原委員、望月委員、淀川委員、渡邊委員
阿部市長、東山副市長、鈴木副市長、菊池総務局行財政改革実施本部参事、榎澤財政局長

事務局 北條総合企画局長、三浦総合企画局企画部長、木場田政策部長、瀧峠企画調整課主幹、田中企画調整課長

議 題 1 新たな総合計画の基本方針について
2 新たな総合計画策定の進め方について
3 川崎市の現状と課題について
4 その他

公開及び非公開の別 公開

傍聴者 6 名

議事

田中課長

ただいまから、第1回の総合計画の市民会議を開催させていただきたいと思います。先ほども申し上げましたが、南武線が事故ということで、到着になっていない委員さんもいらっしゃいますが、定刻になりましたので、始めさせていただきたいと思います。

本日、前半の部の司会をさせていただきます総合企画局企画調整課長の田中でございます。よろしくお願いいたします。恐縮ですが、座らせていただきまして説明させていただきたいと思います。

本日の会議に先立ちまして、冒頭若干お時間をちょうだいいたしまして、事務連絡をさせていただきます。まず、最初にお断りを申し上げますが、本日の会議につきましては公開とさせていただいております。マスコミの記者の方々等に対しても、取材を許可してございますので、よろしくお願いいたしますと思います。写真撮影等もあるかと思っております。それと、事務局でも写真撮影をさせていただいておりますので、よろしくお願いいたします。それから、本日の会議につきまして、議事録を作成する関係上、速記の方に会場内に入っております。その点につきましても、あわせてご了承いただきたいと思っております。

それでは、最初にお手元にお配りをしております資料の確認をさせていただきたいと思っております。レジュメ、座席表のほか、資料の一覧表もつけてございますが、資料になります。本日の委員さんの名簿がまずございます。それから資料の1から6まで、右方に資料番号を打ってございますが、市民会議の設置要綱、新たな総合計画の策定に向けた基本方針、総合計画の策定の進め方について、それから横版になりますが、川崎市の現状と課題というカラー刷りの資料、それから同じく横版で、これは白黒ですが、ホームページ関係の資料と、最後に資料6で、タウンミーティングの開催の概要を用意させていただいております。本日、この資料を中心にご説明をさせていただきます。

それと、参考資料といたしまして、現在の総合計画であります川崎新時代2010プランと、それから現在の中期計画でございます「2010プランの新・中期計画」、それから昨年の9月に公表いたしました「行財政改革プラン」、それから昨年実施いたしました「市民1万人アンケートの報告書」を置かせていただいております。今ご説明をさせていただいた資料、お手元の方におそろいでしょうか。

それでは、お手元の次第に従いまして、会議を進めさせていただきます。まず、最初に阿部市長から、委員に就任される方に委嘱状を交付をさせていただきたいと思っております。お名前をお呼びいたしますので、恐縮ですが、ご起立をお願いいたします。

(委嘱状交付)

田中課長

本日、伊中悦子様、鈴木眞智子様、森正昭様の3名につきましては、事前にご欠席ということで、ご連絡をいただいております。ただいま、阿部市長から本日お集まりの17名の委員さんに委嘱状を交付させていただきました。

それでは、お手元の次第に従いまして委員会を進めさせていただきます。まず、阿部市長から皆様にごあいさつを申し上げます。市長よろしく申し上げます。

阿部市長

川崎市長の阿部でございます。今委嘱状をお渡しさせていただきました皆様方には、総合計画策定のための市民会議の委員を引き受けいただき、まことにありがとうございます。また、日ごろより市政運営にご協力をいただいておりますことに、改めてこの場をお借りして御礼を申し上げる次第でございます。

今回、皆様にもいろいろとご検討をいただきながら、新たな総合計画を策定していくという計画を立てたわけでございます。ご存じだとは思いますが、総合計画について少し説明をさせていただきますと、どんな組織でもこれから何をやるかということについて、ある程度指針をつくって、そしてそれに向かって努力をするというのが組織運営の一般的な考え方でございまして、地方自治についても、終戦直後は必ずしもそうではなかったんですけれども、経済が発展する過程で、昭和30年代の後半から40年代にかけて、計画行政ということが強く言われるようになってまいりました。発展する過程でどういう方向づけを行っていくかというのは、これは日本全国の自治体で必要になってまいりました。

国に置いても昭和37年にいわゆる「一全総」、「全国総合開発計画」というのができまして、国、自治体もそういった総合計画に基づいて運営していくということになったわけでありまして。国は、第4次の全国総合開発計画まで、これは確か昭和62年だったんじゃないかと思っておりますけれども、それまで策定したんですが、さて、その次にというところで、そもそも総合計画なるものとは何かというようなことになりまして、総合開発計画だったんですね。開発という名前をつけた計画がいいのかどうかと大議論になりまして、いわゆる第5次の総合計画については、第5次の総合計画という名前を使っていないんですね。そんなような大きなその時代の変遷があったわけでございます。

しかしながら、公の組織を動かしていく以上、将来どういう方向に向かって行ったらいい

いかという指針が必要でございまして、これは非常に重要であると思っていたわけでございます。それは市政運営で今一般会計、つまり税金で賄う部分が5,500億円ほどございますが、これは川崎市の市民の総支出、総生産ですね、1割に相当するんですね。川崎市の経済力は大体5兆円でございます。そして、税金以外の部分、いわゆる特別会計、企業会計というのがございますけれども、これはやっぱり5千億円ちょっとぐらいありまして、これが10%ぐらい。ですから、川崎市の行政で使っているお金が、そしてその大部分を市民からいただいているわけですが、使っているお金が1兆円ぐらいございまして、これは市民の全体の支出の2割ぐらいに相当するわけですね。この2割ぐらいの収入支出を使って、どういう地域社会をつくっていくのか、どういう方向づけをするかというのは非常に重要なことでございます。もちろん、国や県の仕事もほかにあるわけですが、そういったものの方針をしっかりと立てないといけない、つまり役所のお金の使い方をきちんと見定めていかないといけないというのが第1点となる。

それから第2点は、役所でお金を使うといっても、みんな給料に使うわけではございませんので、民間の活動に対して補助金を出したり、あるいは公共事業という形で、民間の事業者が発注をして仕事をやってもらうと、こういうような仕事が非常に多いわけでございます。そういう意味で、市民の方々がどういうお金の使い方をして、どういう方向に町をつくっていけばいいのかという指針が必要なわけでございます。

極端に申し上げますと、市の税金を使わない部分では、例えば個人のお金で住宅を建てる場合でもどういう場所に、どういう住宅を建てているかということは、まちづくりにとっては、非常に重要な意味を持っているわけでございます。したがって、市民が個人のお金を使うにしても、どういう町に向かって、どういう方向に将来に向かって、自分のお金を使っていくかについて、市民の間である程度の合意を持って、そして方向づけをしていくということが非常に重要でございます。しかも、これまでのように、国の大きな方針があって、その方向に向かって補助金をもらって、補助金の裏づけとして自分たちのお金を使ってという時代ではなくて、地方分権が進んで、自分たちのお金を自由に使うような、そういう時代になってまいりますと、その市民の力でこのお金の使い方を、どうチェックしていくか、どういう方向づけをするかということは、非常に重要になってまいります。そんなような意味におきまして、今までの総合計画とはまた違った役割が出てきているのではなからうかと思えます。

地方自治法では、その総合計画の中の基本的な部分が基本構想という形で、これは議会

の議決を必要とする、そういうことになっておりますので、これについては議会の議決を得る前提として策定しておく必要がありますし、それとあわせて先ほど申し上げたような方向づけを、みんなで力を合わせてやっていく必要があると、こういうことでございます。そんなようなことで、その計画づくりにご参画いただける方に申し出ていただきまして、それで選任いたしまして、20名の方をお願いして今日を向かえたわけでございます。いろいろとご厄介なこともあろうかと思えますけれども、ぜひともご協力をお願いしたいと思えます。

今現在、本市に総合計画がございますけれども、これは10年前に策定したものでございまして、2010プランと言いますけれども、今から10年前、平成5年という、バブル経済が崩壊しかかっていたとき、まだまだ土地の値段が高い、そして夢をもう一度ということで、かつての経済成長がまだ再現するのではないかというような、そういう期待があった時代の計画でございますので。実はここ数年の間、ここに盛り込まれていた計画を中止にしているようなものが、たくさん出てまいりました。そのまま同じように計画どおりに進めていきますと、四、五年の間に川崎市の財政はパンクしてしまうと、そういうような計算になっているわけございまして、今までの流れをそのまま踏襲した計画をつくることは不可能になっているわけでございます。そういった社会環境や経済情勢が大きく変貌しておりまして、右肩上がりの経済成長や税収を前提とするようなそういう計画づくり、財政運営をできるような状況ではございません。

また、さらにこれは構造的な問題でございまして、日本の人口そのものが間もなくピークを迎えて、今度は減っていくのではないかと、こういうことでございます。これまでの日本経済の発展にはいわゆる団塊の世代という、この人口が常にふえて、そしてその固まりが成長するにつれて、子どものときはおむつから始まって、小学校の学用費がやがて小学校、中学校、高校、大学と必要になってきて、そしてやがては結婚式だというような、そういう新しい需要があって、経済が発展してきたわけですが、やがて高齢化してまいりますと、今度は老人ホームが必要になったり、老人保健施設が必要になったり、そしてやがてはお墓が必要になって終わりと、こういう流れをたどることになるわけございまして、これは経済面から言うと、成長ではなくて、全く別の姿になっていくということでございます。これが、今の少子高齢化の新しい傾向でございまして、そういった新しい情勢に対して、行政がどれだけ対応していくかということが非常に重要になってきたわけでございます。

そんなようなことを踏まえて、新しい計画づくりをしないといけないんですが、とりあえず2010プランで進めてきた行政を方向転換するために、昨年9月に行財政改革プランを策定しまして、9月3日に議会で報告をし、その後、各区ごとに7カ所でタウンミーティングを開いて、直接市民の方々に私が説明をさせていただいて、そして議論をさせていただいた経過がございました。今その計画に沿って、改革を実施している状況でございます。計画内容については、いずれご紹介する時期もあるところかと思えます。これまでも既に公表しておりますので、ある程度はご理解いただいているのではなかろうかと思えます。大きな枠組みを改革していかないといけないということで取り組んでいるわけですから、しかし、この行財政改革プランというのは、あくまでも今現時点で行われている行政を、いかに効率的なものにするかという要するに暫定的なものでございます。これからどういう川崎にしていくかということになりますと、行財政改革プランだけでは足りないわけございまして、そういったものを前提として新しい方向づけをしていく必要があるわけでございます。そこで、今度は前向きの川崎の姿を実現していく、そういうようなものが必要で、これが今度の総合計画の策定、こういうことになるわけでございます。

今回の計画の中で、特に強調していきたいというものについて、4点ほどお話しさせていただきたいと思いますが、まず、第1点目は先ほど申し上げました右肩上がりの経済財政状態ではないというようになる。いわばゼロサム社会と言いますか、あるいはマイナスになっていく。ですから、新しい事業をやるときには、古いものをスクラップしないとイケない。スクラップアンドビルドで新しい仕事に取り組んでいかないといけないというような新しい状態、そういう中で計画づくりをするわけでございますので、第1点目としてはやっぱり行財政改革プランを着実に実行するということが、全体の財政の枠組みをつくるのに、ぜひ基本になるわけでございます。

それから第2点目としては、これまでの高度成長期に、役所に頼めば何でもやってくれ、というようなことでお金が税収が伸びていた時代では、新しいものが何でもできるという状況でございます。私が市長に就任しましてから、あちこちに行って市民の方々に、団体の方々にお会いして、前の市長さんは頼むとすぐにやってくれた、阿部さんはちょっともやってくれない、そういう不満をお聞きすることが多いわけでございますけれども、何でもはいはい、よろしゅうございますというわけにはまいりませんので、それをやろうとした場合には、その新しい仕事と比べて、税金を支出する合理性が足りないものをスクラップしないとイケないということになりますので、したがってその右と左どっちを優先

させるのかという、こういう選択をしないといけない。非常に難しい状態でございます。そういう中で、本来の行政の原点に立ち戻る必要があるんじゃないかというぐあいに考えている次第でございます。

それはどういうことかという、高度成長期に税金を市民は払っているのだから役所がやるのは当然だというんじゃないで、本来行政の原点というのは、身近な社会で自分たちが、市民が自分たちで解決できるものは、自分たちで解決する。そしてできないものは共同で力を合わせて解決する。それでもできないものは、公務員というプロを採用して月給を払って、そして共同でお金を出して解決してもらおう。これが行政ではないか、こういうことでございますので。したがって、市民の自立、自己責任、これを明確にした上で、そして足りないものを共同で地域社会でボランティアの力を合わせて解決していく、そして、もっと高度な技術で専門の人間が必要とする分野を行政府というような、そういう新しい地域社会の問題解決の枠組みをつくっていく必要があるかと思うわけでございます。

したがって、そういった市民の力で問題解決するという枠組みと同時に、もう一つは川崎市には七つの区がありまして、人口14万から20万人ですね。人口14万人というのは、鳥取県の鳥取市とか、あるいは島根県の松江市と同じ人口でございますし、それから人口20万人というのは、山梨県の甲府市ということでございまして、甲府市を比べると、川崎フロンターレが今日試合を今この時間にやっていると思いますけれども、人口20万、つまり中原区一つと同じぐらいのところではちゃんと1チーム持って、そして人口130万のチームと堂々と戦って勝ったり負けたりと、こういう状態でございます、行政も全く同じでして、それだけ力があるんですね。地域社会というのは、それだけ力があるわけで。そうしますと、130万人の人口を抱える川崎市のその地域の問題を解決、あるいは将来のまちづくりというものを、もう少し区役所単位で、区民単位でやっていくことができないんだろうか。そして、身近な問題、身近なところで、迅速に解決するという仕組みが必要ではないか。こういった区役所の分権と強化でございます。その市民が解決する枠組みとして、基本的には自治基本条例の策定を別途この総合計画づくりと並行してぐっと進めているわけでございますけれども、この区役所の件についてもそうなんですけれども、そういったことをこの総合計画づくりにも反映させていく必要があるかと、そのように思う次第でございます。

それから第3点目でございますが、第3点目は、川崎という地域社会、人口130万人の町を支えている人、支えられている人、あるいは同じ人間が支え、支えられという関係

でございます、支えられる人のことだけ考えていると、地域社会はこういう資本主義のこの経済社会でございますので衰退してまいります。川崎の臨海部はピークの時よりも労働者が3分の1、生産性については半分に落ちておりまして、これが川崎市全体の財政の基盤を危うくしているわけでございますので、この川崎の臨海部、川崎市を支えてきた臨海部の企業の活動、あるいは市民の活動をどういうぐあいに建て直すのか、それと同時に南武線沿いに企業等の研究開発機関がたくさん立地してございまして、これはよその都市にはない強みでございますので、そういった社会を支えていくような基盤をどのように強化していくかということ、やっぱり重点的に考えていく必要があるということございまして、川崎という町を運営する、川崎という町をどういうぐあいに建て直すか、このことを重視していく必要があるということでございます。これが第3点でございます。

それから第4点は、この根っこのところで支える活動だけではなくて、市民一人一人がそれぞれ自立して活動。それぞれ助け合われながら、助け合いながら生きていくということになる場合に、何をもって自立していくか、個人個人の自立は当然のことですけれども、川崎という町が市としてどういう形で自立していくかということになるわけですけれども、人間はみなそれぞれ自立していくと思うんですね。オールラウンドで、例えば学校の成績ですと全部3とか4で、それで生きていくわけじゃございませんで、1科目でも5があれば、あるいは例えば音楽で4しかとれないんですけども、しかし、歌を歌う力は必ず抜けて強い。そういう方は歌手になって、人の役に立ってお金をもらって生活できていくわけございまして、それが自立でございます。したがって、川崎市がこれから自立していくということになりますと、対外的に強いものをもっと伸ばして、そしてその波及効果をもって生きていくというやり方をしないとイケません。

幸いにして、川崎市には、すばらしい資源がたくさんございます。来年市制80周年で音楽のまちづくりをしようかと言っているんですが、実際、ミュージア川崎シンフォニーホール、200億円超える買い物でございますけれども、これは一体どうしたものかと、やめちゃうかと思ったんですね。しかし、途中でやめれば同額ぐらいの賠償金が取られるし、とても合わん。じゃあ、どうするかと考えた末に、川崎の将来の音楽というのは一体どういうものか考えました。私はカラオケが好きなんですけれども、川崎はカラオケの町だけではございませんね。カラオケ好きな方もたくさんいらっしゃいますが、本当に非常に幅が広い音楽の町ですね。川崎の音楽資源は人口100万以上の他の都市に勝るとも劣らないすばらしい資源です。恐らく川崎の音楽資源より上回るのは、東京都だけではなかる

うかと私は思います。音楽大学が二つあって、プロのすばらしい音楽家をたくさん輩出してありますし、そしてまたその音楽大学で働いている先生方、国際的にもすばらしい活躍をしている方がいらっしゃいます。そして、市民交響楽団ですか、合唱団、すばらしい活動をしている方がいっぱいいらっしゃいますね。こういったものが、対外的にももう少し宣伝されれば、あっ、川崎、音楽の町だね。坂本九ちゃんの町だね、佐藤惣之助、六甲おろしの町だねとこういうぐあいになってくると思うんですね。そういった資源がたくさんあります。

もちろん、音楽だけではございません。すばらしいものもまだまだたくさんありますので、今そういう新しいものの発見運動をして、据えるというものをやっておりますけれども、そういった対外的にすばらしい資源を発掘し、活用し、市民の誇りとして押し立てながら、市民が自立していく、川崎市が自立していく、いろんな面で自立、こういうことが大事だと思っているわけでございますので、第4点目としては、そういった産業面、文化面等々、この地域の持つ資源を十分に活用しながら、自立式のまちづくりをしていく、そういうことが重要であると思っている次第でございます。

結論から申し上げますと、子どもからお年寄りまで、ああ、川崎でよかったなと、川崎に住んで、生まれて住んでよかったと、死んでいくのも川崎だと、そういうぐあいに思えるような自分たちの町にしていくことが必要であると、こういうことでございますので、そのような方向で川崎の再生を図っていくと思うわけでございます。

総合計画の策定については、それぞれ皆さん方、川崎の町全体をどうするかとか、あるいは自分の日常生活の中で何が足りないか、あるいは何を希望するか、いろいろおありだと思いますので、その大所高所の議論であろうとか、あるいは個人個人の感想であるとか、全然関係ございませんので、あくまでも市民の委員として皆さん方をお願いするわけでございますので、市民として日常生活を通して感じたことを率直にお話をしていただければよろしいと思います。行政側は行政側としてきちんとプロとしてそれを吸収してまとめていく力がございますので、どうか安心してわがままだとか何かそういうことを一切申し上げませんので、何度でも自由におっしゃっていただきたいと思います。また、委員の方々同士の議論もしていただければ結構だと思いますので、どうか活発なご議論をお願いいたします。詳しい手続等については、後ほど説明があろうかと思いますが、そういったこともご理解いただいて、貴重なご意見をいただきながら川崎の再生に向けて取り組んでいきたいと、そのように思うわけでございます。

若干長くなってしまいましたけれども、どうか皆様方よろしくお願いいたします。本当にありがとうございます。

田中課長

どうもありがとうございました。それでは、次第の3に入らせていただきまして、本日出席の委員の方々と市側の参加者を紹介させていただきたいと思います。それでは、まず委員の方々を改めてという形になりますが、ご紹介を申し上げさせていただきます。あいうえお順でご紹介をさせていただきます。

(委員紹介・職員紹介)

田中課長

以上で、委員及び市側の参加者の紹介を終わらせていただきます。それでは、次第4の設置要綱の確認に移らせていただきたいと思います。お手元資料の1番、総合計画市民会議設置要綱をご覧いただきたいと思います。

(資料1について説明)

それでは、今の設置要綱等につきまして、何かご質問、ご意見等ございましたらお願いをしたいと思います。中村委員。

中村ノーマン委員

第2条のところ、審議するものとするということですが、まとめるということはないんですか、我々意見を出すだけ、そしてそれを行政側が受けとめていくということでしょうか。

田中課長

基本的には、そういう形で考えてございます。この会議で、報告書をまとめていただくとか、そういったことを前提としておりません。私どもは策定を進めていくに当たりまして、皆様方のご意見をしっかりと受けとめさせていただきたいと考えております。

よろしいでしょうか。特にないようでしたら次第の5の方へ進ませていただきたいと思います。ここから議論等にも入ってまいりますので、少し楽な気持ちで今後は進めさせていただきたいと思ひますし、委員をお呼びするときも、私の方でできるだけ何々委員、何々委員といった形よりも、お名前と呼ばせていただくような少しフランクに進めさせていただきたいと思っております。それでは、ここでこの市民会議の代表の選出ということになるわけですが、今回45名の方から応募をいただきまして、厳選に審査をさせていただき、この20名の方をお願いをしたわけですが、結果として多方面でいろいろ活躍をされている方等もいらっしゃいますけれども、このメンバーの中でもそれぞれの委員の方を、皆さんが十分におわかりになっているという状況ではないかなと思ひまして、最初から儀礼的に代表者を選定してといったことではなく、少なくとも本日は、それと次回あたりまでですかね、少し皆さんでフリーに議論をしていただきながら各委員の様子を感じていただいて、それから代表が必要であれば選んでいただく。特にこの設置要綱の中で、代表を置かなければいけないという規定は設けておりません。

ただ、昨日、学識者、学識経験者、有識者からになります策定検討委員会を開催させていただきまして、昨日傍聴にもお見えいただいている方もいらっしゃるようでございますけれども、次回の策定検討委員会には、この市民会議からお二人程度そちらの方にも参加をしていただきたいと思いますと思っておりますので、そういった参加の仕方も代表を固定して参加をするか、順番で参加するか、そこら辺も皆さんの方で決めていただくのが一番よろしいかと思ひますが。それでは、今すぐここで決めてくださいというのも、なかなか肩の力も抜けていないところもございましょうから、大変僭越ではございますが、本日、この後の議事につきましても、事務局の方で仮に進めさせていただきたいというふうに考えておりますが、いかがでございましょうか。よろしいでしょうか。

それでは、本日は私の方で、この後も引き続き進めさせていただきたいと思ひますが、最初に確認をさせていただきたいところがございまして。この市民会議につきましても、一応議事録を作成いたしまして、議事録については公開をさせていただきます。この公開の仕方については、幾つかのやり方がございまして。まず議事録の内容について、議事そのものについて忠実に議事録を起こして忠実に公開をしていくというやり方と、摘録的に公開をするというやり方、まず議事録そのものの本質的な内容で二つございまして。それと、発言された委員の方のお名前を公開をする場合と、委員の方のお名前は公開はしないという二つの、今度は委員のお名前について二つのやり方がございまして、これの組み合わせと

ということになりますが、一応、事務局の方の案といたしましては、氏名は公開はしないという形で、議事の内容はできるだけ忠実に公開をしていきたいというふうに考えてございますが、その点についてご意見があればちょっとお願いをしたいと思いますが。

パク委員

すみません。みんな緊張しているし、私も非常に緊張しています。まず、本題に入る前にここにいらっしゃる委員会の人達の自己紹介でも少ししませんか。お互いに知らないとい何も言えないと思います。ですから、そういうのを兼ねて軽く話をしないと、今すぐ会議に入っているようですが、その辺を踏まえて考えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

田中課長

自己紹介等、後ほど自己紹介を兼ねて少しフリーディスカッションも考えておったんですが、まず議事の公開の仕方というところが、ポイントになるので、ご説明をさせていただきましたけれども。それでは、議事公開のやり方にきましては、最後の段階で決めるということで、そのほかの議事の方を先に進めるという形をとってもよろしいですか。

パク委員

はい。自分を知らないとお互いに公開していいのかどうか、その内容が今の進め方としては、全くこちらは理解できません。私だけかもしれませんが。まず自己紹介をしないと、これから1年半一緒に会議をやってられませんので、一番基本だと思います。お互いにまず相互理解することが前提なので、お互いの趣味も何も知らない中で、左右も決められないし、案に対して意見も出てこないと思います。ですから、そのやり方でやっていただければ非常に助かると思います。よろしくお願いします。

田中課長

ほかの方々もそういったやり方でよろしいでしょうか。

それでは、シナリオと大分違ってしまって、私の方がちょっと慌てなきゃいけないんですけども、ちょっと大幅に変えさせていただいて、最初に今パクさんがおっしゃったように、自己紹介を兼ねて、それとともに今回この委員会に応募していただくに当たりまし

て、それぞれ貴重なレポートもいただいております。そのレポートで自分がこんな思いで書いたといったようなことでも結構でございます。少しどこに住んでいる何々ですというレベルではなくて、もう少しつけ加えて自己紹介を中心をお願いしたいと思います。17名の方ですので、大変申しわけございませんが、そのほかの予定もでございますから、一人2分ぐらいでよろしいでしょうか。大変申しわけございませんが。じゃあ、やり方はどうしましょうか。じゃあ、こちら辺は一般的に五十音順でよろしいでしょうか。有北さんからよろしいでしょうか。

有北委員

有北いくこと申します。住まいは多摩区です。私は、NPO法人ままとんきっずという子育て情報誌をつくったり、地域で子育てサロンを開いたり、あるいは電話相談やメール相談を受け付けるという、いわゆる子育て支援という活動を10年近くやっているNPOの理事長をしております。9月に多摩区の市民館全館を借り切りまして、たまたま子育て祭りというのをやらせていただきまして、そのときにはいろいろ市長さんを初めお世話になりまして、ありがとうございます。

今回、これに応募した理由としましては、やはりこれからのことを考えるためには、子育て、子どもということ抜きに考えるのは危ないのではないかという、将来を担っていく子どもたちが、この川崎に生まれて育ってよかったなと思えるような、そういう施策づくりに意見を出させていただけるのであれば、本当でしたら、子どもたちとか、もっと若い子育て中のお母さんが出てくるべきだと思うんですけども、私がかわりに何か言うことができればいいかなと思ひまして、手を挙げさせていただきました。よろしく願いいたします。

岩田委員

宮前区の岩田と言います。私は、大学を出てから長いこと、プランナーとしていろいろなことをやってきたんですけども、ほとんどこの20年ぐらい北海道のことばかりで、川崎に住んでいながら川崎のことをほとんど知らないという状況だったんですけども、このごろちょっと時間ができたものですから、改めて自分でというか、ぜひ住民の立場で計画づくりに参画してみたいと思っていたんですが、それでちょっと応募してみました。余りよく知らない、地域の活動もしていませんでしたので、足手まといになるかもしれま

せんけれども、よろしく願います。

岩本委員

幸区の岩本でございます。今日の読売新聞の朝刊に富士見中学校の生徒さんが警察と協力して、有害ビラをはがしている記事が載っていました。私はそうしたお金をかけずにできる防犯の街づくり、また今ある「物」を生かした川崎らしい文化、芸術の街づくりができたらと思い応募させていただきました。主婦の発想でやらせていただければと思っております。よろしく願います。

上野委員

麻生区に住んでおります上野です。川崎市の公文書公開運営審議会というのがございまして、その市民公募の委員を一時したことがあります。そこで、市民の案ですか、そういう公文書を公開してくれというふうな請求が地域別に出ているわけですね。川崎市の北部、それから東京、それから横浜というところからも、たくさんそういう要件が出ていまして、最近では川崎の人達よりも横浜とか、それから東京の方がそういう公開に対する請求の要件が多いんですね。川崎は横浜と東京に挟まれていまして、最近特に川崎市の運営というのが非常に難しくなっているのではないかと、しかもそういう川崎市に対する関心というのが、川崎の人よりも東京とか横浜からの方がもっとふえていると、したがってその川崎だけで何かを解決しようということは、これから10年先とか、その先を見ますと、難しいのではないかとというふうな観点で、新しいプランをつくる際に、そういう別な観点から見た方がいいんじゃないのというふうなことで参画をいたしました。以上です。

大枝委員

大枝奈美です。中原区におります。私は個人的にですが、市民という理想像というんですかね。市民の像として自分の幸せというのを自分で決めて、自分の責任でその幸せを実現していく姿というものがすごくありまして、そういう市民が住んでいる町というのが日本にたくさんできてきてほしいなというふうに思っているところでございます。もちろん自分の幸せを利己的に地球の裏側から略奪してきて、どんどん不必要に幸せを増大していく必要もないわけで、そういったことはもう20世紀に失敗しているわけですから、21

世紀には違う形で、自分の手による食べ切れる量の幸せというのをみんなが決めていくという世の中になってくれればいいなというふうに思っています。

私、実は川崎市では、余り活動は少ないんですが、今はサステイナブルコミュニティ研究所というNPO法人の立ち上げを手伝いまして、今研究員をしておりまして、地域のサステイナブルコミュニティと今少しキーワード的に言われているかと思いますが、持続していくと地域のあり方の姿というのをつくっていききたいなと思っています。具体的には、広島県の中山間地の方で地域にサステナビリティを図るアセスメントの実施をしたりしております。でも、川崎の場合は、そうした中山間地と事情がちょっと違いますけれども、その地域資源を自覚、発掘自覚して、そこから新しい自分たちの次の目標設定をしていくという、そういった手法というのが非常に大事だなと思っております、先ほどの阿部市長のお話を聞きましたら、区単位での自治みたいなイメージもありまして、そのサステイナブルコミュニティという考え方の中でやっぱりそのファミリーがあって、ネーバントがあって、コミュニティがあって、リージョンというのがあって、そういう小さい単位でのサステナビリティがつながっていくことで、こう全体のサステナブルの町になっていくというのがあって、その中でそれぞれの人が役割を果たしていくというようなイメージのことが21世紀のこの暮らしの中で実現していかないというふうに思っております。そんなことをしたりですとか、今立教大学の独立大学院の方のNPO法人化をお手伝いしながら、21世紀の社会デザインというところで、いろいろなことが活動ができないかといった事務局もさせていただいております。

川崎市内によった方のお話ですと、川崎市の中原区に拠点をもちますキーパーソン21というNPOの理事をしております。キーパーソン21は、子どもたちが仕事というものに夢を持って、大人になったら仕事をして格好いいんだというふうにあこがれて、日々の学びの日々を過ごしてほしいというプログラムをつくって広めていこうという団体で、残念なことに川崎市での実施事例はございません。横浜市さんと、品川区さんの学校でさせていただきましたが、私は川崎はリポートの中にも産業の町であるという側面が非常にあるだろうと思っております、これからの少子高齢化と言われている中で、一番減っていくのは就労人口です。その中で、意欲を持って夢を持って仕事をしていく人たちがたくさんふえないと川崎は危ないと本当に思っていて、そういった部分での職業意識、キャリアマインドの醸成をするような教育というのを、川崎市でもぜひ率先して取り組んでほしいなというふうに思っております、キーパーソン21の理事としてもぜひご意見をさせ

ていただきたいと思っております。

あと、もう一点市民活動としまして、先ほど子育て世代というお話が、有北さんからありましたが、私まさに川崎市の保育園に息子が通っておりまして、そういった保育園仲間と川崎保育園ファイターズという保育情報を、皆さんに広く知っていただくという団体活動もしております。きのう、産経新聞の朝刊にファイターズの記事、ファイターズの田中さんという方の記事も載っておりますので、産経新聞をおとりの方、よかったらごらんいただければと思います。以上です。

大下委員

大下と申します。多摩区に住んで30年近いんですけども、最初のご多分に漏れず、自宅と東京の職場を往復する会社人間でありましたが、40歳のときに、当時の民生局と川崎市の教育委員会が共同で企画実施した父親学級に隔週土曜日の夜10回通い、卒業。そして、この父親というチャンネルを通して、職場人間から川崎の地域の人間に辛うじてなったという経緯がございまして、その経験を踏まえて、やはり川崎市あるいはコミュニティをつくっていく上で、この働いているお父さんたち、さまざまな経験と仕事上のノウハウを持っている中高年のお父さんたちに、一日も早く川崎へ市民としての意識を持っていただくためにはどうすればいいか。川崎市に住まいがあるということと、川崎市民であるということとはちがうのではないかと。市民にはなるものだというその、なるべきものへのプロセスをきちんと位置づけて、お父さんたち、特に中高年の働くお父さんたちが、川崎に住んでよかったと、川崎に住んでいることの誇りと愛着を持てるような、そういう川崎になっていただきたいと。そのために、市民の一人として私も意見を申し上げたい。

都市の力というときは、これまで社会資本という言い方で、ハード面に重きを置いた見方をされてきましたが、一方で、社会資本にはソフトの面も確実にあって、そこに住んでいる人たちの信頼関係やネットワーク、つながりといったものが地域社会の力になる。コミュニティとして社会資本に相当するものだと思います。まちの本当の力というのは、そういったソフト面の社会資本にあるのではないかと。この多様な七つの区に住む我々は、そういうソフトパワーをつくっていく潜在力を非常に秘めているということを思いますので、その点に重きを置いてやっていきたい。

それから私は仕事の面では広報関係の仕事をしていますので、情報発信という視点からこの川崎というものを改めて見つめ直してみたい、全国にあるいは世界に、情報発信すべ

き川崎の資源は何か。今の時代の読み方で、従来からの川崎の資源を読み変えてみる、新しい価値観で、従来からある川崎の資源その他を読み変える、読み直してみる。そして、今の時代にフィットした形で情報を発信して行って、新しい川崎のイメージを、新しい川崎の実態というものを情報発信する。そういう視点からもこの市民会議の1メンバーとしてやっていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

北島委員

川崎市の山奥の麻生区からやってきました北島です。今川崎新都心まちづくり財団という、ほぼ麻生区をエリアとして財団の仕事をしております。事務局をやっております。ご存じのように川崎市は、南北というか、東西と申しますか、細長いような、麻生区と言いますと、川崎の川崎区、幸区はほとんど行ったことのない人も結構いまして、そういう川崎というものと、どうつなげていくかというような、別に私は麻生区の地域代表で来ているわけじゃないんで、ぜひその川崎市の全体をどう考えていくかという立場から、麻生区から見てどうなっているか、ぜひ考えてみたいと思っております。川崎市、内なる地方分権はどうあるべきか、実際に生活圏は川崎区よりも東京や町田の方が生活圏が近いわけでごさいます、その中に行政をどう上げるかというようなことも考えてございます。特に、今麻生区の中では、都市農業という問題もあります。そこら辺は、川崎市の麻生区の方々はどう考えられているのかというようなことも、ぜひ皆さんと一緒に考えていきたいと思っております。

もう一つは、NPO多摩川エコミュージアムというのがございまして、その理事をやっております。一応川崎市では、多摩川は母なる川と言われております。それに沿ったボランティアもやっております。よろしくお願いいたします。

高杉委員

高津区から参りました高杉です。前は歯科の仕事だけだったんですが、介護保険制度が始まる時に、ケアマネージャーの資格も取って、それもちょっとやり始めて、いろいろ見ている目が変わったというか、高齢化社会になってのその生活というか、それもちょっといろいろ内情みたいなものを見て、いろいろ思うことがあったりとか、そういうのがあったという、この会議に一番応募した理由というのは、昔、川崎新時代に2010プランというのを作成したときに、市民としてちょっと参加させていただいたことがあったん

で、その後どうなったかなとか、ちょっと気になっていたもので、そういうのもありまして、あといろいろと細かいことは前にたくさんの方が言われていたことはあって、結構言われてしまったんですが、小っちゃいことだと、高津区も駅前とかがすごくきれいになったんですが、お年寄りの方とかがきれいになったけれど、ちょっと不便になったみたいな、乗り降りがやっぱりちょっと動きの方もやっぱり不便になったというのもあったみたいで、だからそういうのもどうなのかなと思ったり。あと、それはずっと前からのことだったんですが、引っ越す前の家、やはり高津区だったんですが、同じ家の前のところの工事とか、何度も何度も3月ごろになるとやったりしていたんで、そういうのもどうなのかなとか、そういう細かいことがちょっといろいろあって、参加させていただきました。よろしくお願いします。

高橋委員

幸区に住んでおります高橋和子と申します。すみません。私は、IT関連のプロではないんですけども、ちょっとしたきっかけで、女性が3人でパソコンを、高齢者とか女性の方にお教えするようなことができないかなということを考え始めて、OL時代に職場で培ったそういう力を生かして何とかできないかということで、PCサロンウィアーというNPO法人を立ち上げました。まだ、この4月に認証されたばかりでほやほやなんですけれども、一応あちこちでいろいろな講座をやりながら、主に高齢者の方とか、子育てママとかにそういう場を提供するという形で、サロンということでやっております。

私が、これに応募しましたときのレポートには、ストックの時代に向けてというようなことで、書かせていただきましたというのは、もうあちこちで言い尽くされていますけれども、今までバブル期からこちら、箱物から、それからいろいろな機材とか、要するに私たちはいろんなものをどんどんストックしてきて、それを余り使い切っていないんじゃないんだろうかという、こういう時代だからこそ、その辺をもう少しよく考えてみる必要があるんじゃないかなと。これは、私たちがそういうPCサロンウィアーの活動をしながら、あちこちの市民館とかで遭遇したことにも起因したこともあって、何かもっと私たちの目で考えてみなければいけないんじゃないかなと思ったことです。

それと、もう一つは、私たちのスタッフはほとんど子育てママがOLだった、会社勤めをして、子育てをするために会社をやめてしまって、自分の能力をどっかで発揮したいという、そういう人たちの集まりでできています。ある意味では、女性の労働力というのも

いろんなところでストックされたままになっているのではないかなという、そういうことも一緒に考えられる場があったらいいなと思って応募しました。よろしく願いいたします。

中村紀美子委員

川崎区の中村です。私は、30年前に川崎に参りまして、そのときには、もう既にあの空はきれいでした。それをいまだに引きずっている人たちがいるんですけれども、もう悪いことはさっさと忘れた方がいいかなというのがいつもの持論です。

それから、いつも東京と横浜の谷間と言われているんですけれども、そうじゃなくて、私は山になればいいだろうと思っております。それと、高齢者の方たちはこうしてほしいとか、いろいろな意見を言うことができますが、幼児などは言うことができません。それで、高齢者や幼児のことは並行してやはりやっていく必要があるだろうと思っています。

それから、川崎にはたくさんよいもの、よいことがありますので、それをどんどん皆さんでして、よりいい川崎にして、自分たちに誇れる、それを子どもたちにつなげていく、財産をというふうによく言われますが、本当にただ言っているだけではなくて、本当にいいものがたくさんあるんだということを、もっともっとみんなが認識して、そして、よりいい方向に精神的にも持っていかれることができたらいいなと思っています。今日も、フロンターレのことが気になっています。

中村ノーマン委員

中原区から来ました中村ノーマンと言います。日系3世のカナダ人です。私は、区内のコンピュータ会社で働いていまして、川崎市が川崎市外国人市民代表者会議という会議があって、外国人市民の声も川崎市は聞きますよと、これがきっかけで川崎市のまちづくりなどを含めて参加させてもらっているところです。今回応募している背景は、特に働く世代の人々の声、これがサイレントマジョリティーというふうになんかおしこぼされてしまっていて、これらの人々の声が出せないか、もとは私もその一人だったということから、その声をもっと出していかなければならないんじゃないかという思いで応募しました。

もう一方の面は、外国人市民ということで、今度の総合計画の中で、マイノリティーを考えて、どういう福祉政策が入っていくかということについて、非常に興味があります。また、論文の方に書かせてもらったのは、これはいろんな区で問題になっている放置自転

車、実際は放置というよりは、収用スペースがないということが問題になっているので、そこについても市全体として考えていったらよいのではないかと、そういう思いで参加させてもらいました。これからも、よろしく願いいたします。

パク委員

すみません、ちょっと立ってよろしいですか。ミニスカートで座っていると疲れますので、次からは何とか足が隠れる机がありましたらお願いしたいのですが。ここに立つと人の顔も見えますし、ちょっとここで立ってお話しさせてください。パクヘスクと申します。今川崎区に住んでおりまして、名前でおわかりと思いますが、私は日本国籍ではなくて、韓国から参りました。6年半になりますが、そういう関係で言葉はちょっと足りないし、同時に日本の文化の知識も足りない、その上に頭もちょっと足りないということで、三つもそろえているこの立派な者が、この委員会に選考されたというのは非常にマイナー的な、市民の中でいいサンプリングではないかと思って大いに喜んでおります。光栄でございます。

先ほど、市長からお話をいただきましたけれども、最後の言葉で市長おっしゃいましたが、自由に発言していいというのは、まさに私のためのお言葉ではないかということでありがとうございます。

私がここに応募した時に論文に書きましたけれども、2点について申し上げました。一つは人権、一つは環境です。これらの共通点は、どちらでも守ることと守られることとなります。皆さんのお話を聞きましたら、NPOなど、いろいろな活動を具体的になさっているということで、非常に感銘を受けました。私はすべての活動、すべての施策は、この人権と環境をなくしてはやっていけないと思っております。これはとても基本的なことでありますから、この基本的なことを忘れないことで、私たちはここ川崎で夢を見ることができのではないかと思います。

この川崎で夢を見るということは、私みたいにマイナー的な市民、例えば言葉が足りない、あるいは文化が違う、国籍も違う、それから頭もちょっと足りない、こういう者でも夢を持って、この場で生活する人の市制として守られる。それから自分で守っていくことができれば、この会に参加したことに大いに意義があるのではないかと思います。言葉足りない、いろいろなことでご迷惑をかけるかと思いますが、よろしく願いいたします。以上です。

松崎委員

中原区に住んでおります43年前から住んでいます松崎と申します。きのうの傍聴に行きまして、羽田が国際空港になるということを言われたときに、私が中原に来たときは、羽田で今井仲町といえばタクシーの運転手がわかるような地域です。それくらい中原区の今井中学校がありますけれども、有名な地域だったところを再度確認していただきたいというぐらゐの地域で、安心して住んでいたところです。

私が、応募した3点の理由というのは、子どもを基本に考えた総合計画、区の自治を基本に考えた総合計画、あとは自転車対策の総合計画ということで応募しました。川崎市は子ども権利条例をつくったんですが、これが子どもの意見表明が保障されていません。ぜひこの総合計画には、子どもの意見表明を保障できるような体制をとっていただきたいと思います。子どもたちの意見には、すごくすばらしいものがある、今パクさんが言われたように、夢と希望があります。それを取り入れない限り総合計画はいいものではないんじゃないかと思っています。親がかわって、大人がかわって、してあげるといふ視点ではなく、必ず子どもたちの意見を表明されるような総合計画にさせていただきたいと思ひます。

もう一つはまちづくりで、区のまちづくり推進委員会に入っているんですが、限度を感じました。予算が足りない、財政困難ということを言われますと、何を言っても何かただで働いているような感じがしまして、これは何だろうということをして地方分権と言っても、実質担っていないということを感じたので、区に分権をきちっと進めていただきたいと思ひて応募しました。あとは、やっぱり中村さんが言われたように、自転車と共生のまちづくりという中原区では共生という言葉を使ったんですが、それがどうにも理解してもらえませんでした。全国的にも初めての共生のまちづくりということで、つけた名前だったんですが、私としては車優先の社会から環境をきれいにしていきたいという自転車を、大いに利用できるようにしていきたいということと言ったつもりだったんですが、どうもやっていることが違う、そういうことを考えてこちらの方に応募しました。

私は子どもを基本に考えることから障害のある人も、一般社会にあつて親しく普通に生活ノーマルライゼーション、区の自治を考えることが全部通じると思ひて、この応募しました。私は、子ども権利条約の方です。NGOとか、民生委員、児童委員、社会教育指導員等いろいろやってきましたが、限度を感じましたけれども、少しこの総合計画に

は反映させていただくように努力したいと思います。よろしく申し上げます。

松原委員

私は、昭和の30年に大学卒業しました。それから、47年間さる総合化学メーカーでずっと気楽なサラリーマン生活を過ごしました。中原区にはたしか62年から住んでおります。いろいろな思いが私、町に対してあるんですけども、その一つは、町というのはやはり安全でなければいけない、防災がしっかりしてなきゃいけない。それは私が入社して4年目、昭和34年に伊勢湾台風到我々の会社は直撃されまして、そのとき従業員で11名、それから社宅に住んでいた人をメインにして110名、私の会社だけで亡くなっております。ですから、そういう点で川崎区のあたりというのは、非常にそれに近い場所もあるんじゃないかということで、それに対してどういうふうな、その備えをしていくべきかということ、私の体験を含めていろいろお話しできればと思っております。

それから、2番目は多摩川なんですけど、多摩川非常にきれいなその上流なんです。わずか数十キロで東京都と川崎市で汚染しまして、下流付近の水質汚染度は全国150くらいの1級河川のうちのワースト6~7位になっております。やはりもう少し何とかしなきゃいけないんじゃないかなと思って。そういうことを勉強していきたいというふうに思っております。

それから、私自身が住んだのは、実は世田谷の駒沢公園からこちらに62年に変わってきました。元住吉に住んだのですが、非常に町が活性化しておりまして、女房がこれは物価が安くなって、半分ぐらいになったなんて喜んでおりましたけれども、やはりああいう元住吉の商店街のような活性のあるその商店街を、もう少しどうしてつくっていったらいいかということ、勉強していきたいというふうに思っております。

それから最後に都市の高機能化という点で、地下鉄の問題というのは、先ほども市長さんもおっしゃったんですが、多少そのお金の有効利用というんですか、投資その効率という点で問題があるというふうに私たちも思っておりますけれども、今後、そういう川崎市の地の利を生かして、より高機能化することが必要です。実は南武線と東横線の武蔵小杉駅というのは、新幹線と横須賀線が非常に近いところを走っています。200メートルぐらいで直結できます。したがって、新幹線と横須賀線の停車駅を小杉につくることを提案します。これからの新幹線の駅というのは、そのバックグラウンドに何名の有効利用できて便利になる人がいるかということが重要です。南武線沿線はもちろんですが、さらに横須

賀線、世田谷区、大田区さらにずっと渋谷経由で京王線、埼京線を使いますと、その最短の時間で行けるような駅が広がります。都心というのは、どんどんどんどん西と南の方向へ移動してきています。そういう点で、川崎市の高機能化という点で何かできることがあるんじゃないかと考えております。以上です。

望月委員

川崎に住んでいます望月と申します。生まれも育ちも川崎生まれ、川崎育ちで、僕は小さいころ、公園で野球とかできたんですけども、最近はまだ公園立看板で野球ができないと、小さい子がいるということなんでできないんでしょうけれども、少しやはり地域で遊べる場所を子どもたちが、自分も子ども5人いまして、余り外で遊ばないもんですから、野球もできないんじゃ、これからどんどんどんどん体力落ちていっちゃうんじゃないかなという形で、あとこういう場所でどういう話がされているのか、本当に初めて今回参加させていただいて、これからの自分の肥やしにしたいと思います。よろしく願いいたします。

淀川委員

淀川と申します。宮前区に住んでおります。レポートとして書かせていただきましたのは、私がこちらに参りましたのは、宮前区ができた年に川崎に参りました。隣近所、また地域の方とお話ししておりますと、非常に優秀な人材の人達がいらっしゃいます。その人達がすべて東京都民であって、その知識を川崎のために生かしていないように感じましたので、市長さんのお話にもありましたけれども、川崎というところに愛着を持って、すべてを東京に捧げるのではなくって、その何割かのものを時間とか知識とか、いろんなものを川崎の人に捧げてもらいたいとこのように思いまして、レポートを書かせていただきましたら、合格させていただきましてうれしく思っているものでございます。余りいい知恵は出ないかと思えますけれども、皆さんと一緒にいろいろと、勉強しながら考えさせていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

渡邊委員

渡邊洋一です。高津区、多摩区に住んで50年を超えました。川崎市内の福祉施設で

20年ほど勤務して、あと現在千葉の大学で社会福祉学に関する教鞭をとっています。今多摩で、NPO法人いわゆる市民参加型の生活福祉社会福祉ということの基本から考えるNPO法人の設立準備代表をして、その川崎の中で福祉の心、特に福祉教育、子どもたちに新しい生活のイメージと福祉の考え方をぴちっと伝えたい、そんなNPO法人を夢見て、この市民会議に応募いたしました。よろしくお願いいたします。

田中課長

どうもありがとうございました。途中から、どんどんご自分たちで進めていただきまして、私の方も非常に皆さんのお話の方へちょっと聞き入っておりまして、リラックスをしてくださいというよりも、こうやって本当に声を出していただいた方がよかったかもしれません。ありがとうございました。

北島委員

すみません。終了何時になるんですか。

田中課長

それで、今日の4時で一応終わりということで、市長さん、副市長さんについても、その後、また別の公用も入っておりますので、今日のところは、予定の部分は一定進めさせていただきたいと思いき、市民会議につきましては、今後毎月1回開催を予定をさせていただきたいと思いき。短い期間ですが、意外と長丁場にもなります。そういったところで、議論を深めていただきたいというふうに思いき。

今日は、まず予定のシナリオですと自己紹介の前にやるやつがあったんですが、まずベーシックな川崎の状況とか、今回の総合計画の目指すものを少しご説明をさせていただきたいし、大変失礼ながら少しそういった面について、まずはベースのお勉強もしていただきたいというところで、そこら辺の時間をこれから約30分ぐらいとらせていただいきたいと思いき。その後、事務連絡等させていただいて、この後の予定が入られている方もいらっしゃると思いきしますので、一応4時前後には第1回は終了とさせていただきたいと思いき。

まず、新たな総合計画の基本方針から川崎の現状という、今日の次第の議事の(1)から(3)の部分を企画部長の三浦の方から説明させていただきたいと思いき。

三浦総合企画局企画部長

では、司会の方からございましたが、まず議事の1、新たな総合計画の基本方針とそれから計画の進め方について説明させていただきたいと思いますが、かなり時間が押しておりますので、ポイントでお話をさせていただきたいと思いますが、よろしく願いいたします。

(資料2・資料3・資料4について説明)

田中課長

すみません。4時になってしまって、まだまだ皆さんの方はいろいろ発言があるかと思えますけれど、2回目以降は、基本的には議論の方を中心にさせていただきたいと思えます。今日は、我々としても皆さんにベーシックな情報をできるだけお伝えをしたいという思いもございまして、ちょっと長いようでしたけれども、これだけのボリューム、今の時間で説明して理解をしるという方が、これはこちらとしてもかなり無茶を言っていることは十分わかっておりますので、ゆっくりこの資料等見直していただいたり、アンケートの内容等見ていただきたいと思えます。4時にはなってしまったんですが、あと四つ片づけておかなければいけないことがございます。

まず、一番最初に重要なことで、次回のこの会議、今月の29日に開きたいというふうに思っております。日程調整も何もしないで、こういうやり方も乱暴なやり方は十分わかっているんですけども、次回の策定検討委員会が12月5日にありますので、その前に、市民会議をやって、12月の策定検討委員会には市民会議の方からも、いずれかの形でメンバーが向こうの会議の方にも出られるようにしたいと思ひまして、29日の午後ということで予定をさせていただきたいと思ひます。日程調整を事前に差し上げておりませんので、いろんなことがあるかもしれません。大変申しわけございませんがご了承いただきたいと思ひます。

それと、24日からホームページが立ち上がっておりまして、川崎市のホームページから入っていただきますと「総合計画ONLINE」という、総合計画のサイトができております。サイトをつくりましたということの説明をしたいのではなくて、この中に会議室を二つ、最低二つ用意をしております。それで、これは少し今日時間があれば皆さんと議

論をしたいというふうに思っていたんですが、皆さんだけの会議室というのを一つ想定をしております。この会議のメンバーだけが入れて、その中でネット上で会議ができるという会議室を想定しております。一般の市民の方は、その会議の内容を見ることはできるようにしております。ただ、一般の市民の方は、そこへは入れないと、皆さんだけの会議室というものを一つスキームとしては用意をさせていただいております。毎回2時間の中でも議論というのは十分に尽くせませんし、思いをなかなか伝えられないというところがありますので、ネット上の会議であれば、それこそ同じ場所でなくても、24時間自分の時間の合うタイミングで、自分の議論を展開していただき、それにまたいろんな議論がかかってくるということが可能ですので、そういったことを想定してございます。ぜひ活用をしていただきたいということをこの場でちょっとお知らせだけしておきます。第2回目のときに、こちら辺を少し整理をさせていただきたいと思います。

市民の方から、ほかの形でご意見をいただく会議室というのもつくっております。ですから、一般の市民の方からの意見というのも、このサイトの中では、反映はされますけれども、特にこの会議ですね、市民会議についてはいろんな形でやっぱり自由な時間でいろいろ議論をした方がいいだろうと考えておまして、ここ専用の会議室というものを用意はしてございますので、その活用について、ぜひご検討いただきたいと思います。それで、自分はそういったことをやったことがないというような方もいらっしゃるかもしれません。先ほど高橋さんでしたが、IT関連のNPOをやっておられるということで、そういったことをもしハンディがある方がいらしたら、そういったこともお教えいただければありがたいと思います。そういったことをうまく活用して、この2時間だけでなく、これからかなりの時間をいろんな形で、こういった作業にご意見をいただければと思っております。

それから、この市民会議の問題については、次回ご説明をさせていただきたいと思っております。それからこの議事録をどうするかというところを決めておかないと、議事録の公開もできませんので、まず議事録については、忠実に内容を公開するか、手記録的に公開をするかというところですが、忠実に公開をするという形でよろしいでしょうか。極力忠実にということですね。100%忠実ということはないと思いますが、そういった形でよろしいですか。では、公開の内容は忠実に公開をする。委員のお名前については、私どもは伏せる形というふうに検討の段階では思っておったんですが、いかがいたしましょうか。

パク委員

原則としては、公開にしたいと思います。それで、ご本人の意見によって公開ではないという場合には、それでいいと思います。それで、原則としては、やはり市民の顔が見えるつながりを持ちたいと思いますので、私としては名前も公開したいと思います。

田中課長

そのほかのご意見はございますか。では、上野さん、何か。

上野委員

少しやってみて、どんなことになるのかわかんないわけですね。したがって、公開か非公開か、公開はいいんでしょうけれども、名前は原則的にそれを公開するとか、しないとかというのは、後から決めればいいんじゃない。今ここで決めて、どんなことが出てくるのかわかんないわけです。

田中課長

ただ、今日の会議の内容を、これは公開するので、そこについても、つまり委員の名前をつけるか、つけないかというところがまずございます。それは、ノーマンさんどうですか。

中村ノーマン委員

先ほどホームページで、我々の会議の内容を書いているホームページでやる会議の内容は、名前が出るわけでしょう。

田中課長

それも、俗に言うハンドルネームみたいな形でもできるように考えております。そこら辺もですから、次回、もう少し細かく説明をさせていただき、議論していただきたいと思っています。

中村ノーマン委員

この議事録はどのくらいの時間で公開しようと思っています。今日の議事録です。

田中課長

10日から2週間ぐらいだと思います。次回の会議の前には、ただ皆さんに事前に確認をしていただかなければいけませんので、そこら辺の作業があります。

北島委員

今日は、何も意見言っていないので、今日は全然構わないので、自己紹介はむしろ名前あった方が。次回からはどうするかは、その場で最初に決めればいいのです。今日ここで決めなくても、今日のものはもう名前が出て、僕は構わないと思いましたがけれども。

大下委員

今の意見と重なるんです。今日のは、自己紹介も含めて、自分がどのような方針で応募したかということもありますので、名前出ても構わないと思うんですが、次回以降は、僕は省庁のホームページなんかを見ているんですけども、名前はあえてつけなくてもいいのではないかと。つまりこの会議の中で、どういう意見が戦わされているか、どういう意見が出ているかが分かればいい。ある程度フリーに何でも言えるという状況にあって、それがその次のステップでは、また意見が変わっていくかもしれませんからね。この会議としてどのような回答で、どのような意見が出て、どんな流れになっているかというのを全体としてつかめる方がいいと思いますので、次回以降は、ことさらその個人名にこだわる必要がないと思うんですが。

北島委員

僕も、全く賛成で、それ言おうと思ったけれど、次回でいいだろうと思った。僕は、名前出さない方が原則でいいのではないかと。

大下委員

今日は、いいですよ。名前を出して。むしろ自己紹介ですので。次回以降は原則として名前は出さない。もしどうしてもというのであれば、後で出せばいいんで、進行中は原則として出さない方がいいのでは。

田中課長

大下さん、今日の分はいかがですか。

大下委員

今日は、出してもいいと思います。

田中課長

いいですか。では、余り拙速に決めるのも何ですので、今日は自己紹介の部分ということですので、お名前を出させていただくということで、今後の取り扱いについては、今二つ意見をいただいておりますので、少し次回のときに議論して決めたいと、この時間を焦らせている中で結論を求めるのは、ちょっと難しいかもしれませんので、そういう扱いでよろしいでしょうか。

それと、あと最後に資料の6にタウンミーティングが行われるということで、そこら辺のご案内差し上げております。ぜひ、お時間あればご参加いただきたいと思いますし、お知り合いの方にPR等していただければと思います。1回目の会議というのは、なかなかこちらの方からの説明が多くて、大変申しわけないところもあるんですが、次回以降皆さんのご意見をいろいろ承っていきたいと思います。

上野委員

ちょっとよろしいですか、その前に。次回の日程は決まったんですけれども、ここへ来て、ぱっと資料出さされて説明を受けて、何かを言えということになりますと、舌足らずのことも非常にあるわけですね。したがって、できるならば、事務局の人には大変申しわけありませんけれども、事前にどういう議題をやるんだと、それについてはどういう資料があって、こういう資料を読んでこいと、そしてこれについては、皆さん読んだ上でここで話をするんだと、あらかじめその説明を受けてからやったんじゃ、もう時間が足りないと思うんですね。だから、事前に議題とそのための資料を少なくとも1週間前には、みんなに出しておくということが、会議の進め方としてはいいんじゃないかと私は思います。

中村ノーマン委員

すみません。同じこと、まずその資料の事前配付をお願いしますというのが1点。それ

からもう1点は、これだけの人数、一挙に一方的に決められた日程でやるのは、非常に難しいので、出席できない委員の意見を、この実際の会議に反映する仕組みというのを設けていただきたいと思います。それは、例えばその場でそのとき司会している人が、こういう意見がこういう委員からありますというような形でもいいですから、その紹介をお願いしたいと思います。

田中課長

わかりました。次回の日程につきましては、ちょっとかなり乱暴な決め方をさせていただいておりますので、ただ、先ほどご説明をさせていただきましたように、大体月に1回は開きたいというふうに思っておりますし、土曜の午後ということを中心にできればというふうにも思っておりますので、次回以降、少し調整をさせていただきたいと思いますし、事前にいろんなご連絡を差し上げたいと思います。メールのアドレス等こちらいただいている方は、そういったものも使わせていただきたいと思いますし、まだ、こちらにお知らせいただいていない方で、アドレス等をお持ちの方、事務局の方にご連絡でもいただければ非常にありがたいと思います。

パク委員

2点事務局にお願いがあるんですけども、まず1点は、自由にミニスカートをはけるような環境をつくってくださいということと、もう一点は、名前のことなんですけれど、これじゃ日本人は、「ぼく」と読んでしまうので、できれば私の名前はカタカナでパクヘスクというフルネームで書いていただければと思います。

田中課長

わかりました。ミニスカートの件は、前垂れがついてる机ということで、ただ、そのためにそういった机を別にあつらえることもなかなか難しいということもあります。先ほどの市長の言葉ではございませんが、自助、共助、公助というところで自助の分も若干していただいて、ご協力いただければありがたいかなと思いますが、すみません、大変駆け足で。

有北委員

先ほどネット会議とここに来ての会議との関連というのはどのように、今後位置づける

予定か次回ご説明いただきたい。

田中課長

わかりました。

高橋委員

総合計画サイトができているとおっしゃいました。そちらの方に議題とか、次回のそれぞれの議題とか、それから大まかな資料を載せておいて、皆さんに見ていただくとか、そうすると送ったりする。

田中課長

そこら辺の問題もございませし、またそのこのメンバー専用の会議室を使うか使わないかというところも、ご了解をいただければそういったところへスタートできるかというふうに思います。いずれにしろ、議題等については早めに、それから資料についても事前にお送りできるものをお送りをさせていただきたいと思いますが。ベーシックな資料につきましては、今日非常に重くなって申しわけありませんが、お配りをさせていただいております。そういったところでよろしくお願いをしたいと思います。

大枝委員

今日、自己紹介を皆さんしていただいたんですが、できれば皆さんの背景みたいなのを簡単なプロフィールでもいいんですが、皆さんと共有できるようなことはできないのでしょうか。どういう背景、発表されているとかで、今日お話を皆さんさせていただいて、メモはとりましたけれども、どういうテーマでどう皆さんの背景を持っていらっしゃるかというのが、委員の中で共有できるようなことはできないのでしょうか。

田中課長

そこら辺の工夫も例えば電子会議室みたいなものをうまく使えればできると思います。今日皆さんがお話しいただいたことは、一応その議事録は忠実に起こしますので、その議事録の中で把握をしていただければと、そういったことについても、今後やっぱり議論、皆さんの中で進めていただければと思います。よろしいですか。

上野委員

あと、もう一つよろしいですか。今日は2時からなんですけれども、午後は1時からということにはならないのでしょうか。2時というのは、ちょっと何となく中途半端なんですよね。皆さん、遠いところからいらっしゃっているのか、どうかわかりませんが、やっぱり普通1時からというのが何かいいんじゃないか、すっきりするんですけれども、いかがでしょう、皆さん。

松原委員

2時の方が午前中予定がある人があるから、皆さん遠くから来る人だと、結構1時間近くかかる人があると思うんですね、皆さん。ですから、むしろ2時の方がいいんじゃないですか。どっちにしたって。

田中課長

そこら辺についても、これはまずは皆さんが中心になって運営をしていただく会議になりますので、次回そういったところをやっぱり決めていただきたいと思いますし、そういった中から皆さんの、この会議進行の代表も決めていただければと思います。思いの部分は大変恐縮ですが、次回まで持ち越していただくということで。

それでは、申しわけございませんが、副市長から一言ごあいさつを。

東山副市長

大変お疲れさまでございました。また、時間を若干オーバーいたしましてのご熱心なご議論ありがとうございました。今日は、1回目でございますけれども、委員の皆様方の大変なこの熱い思いというか、貴重なご意見をいただきましてありがとうございました。今後とも忙しい日程になるかと思いますけれども、ぜひ多くの貴重なご意見を賜りたいなと存じます。今日は大変ありがとうございました。

田中課長

それでは、駆け足でございましたが、第1回の総合計画策定の市民会議終了させていた

だきます。